

令和2年度第3回神戸市障害者施策推進協議会 議事要旨

日時：令和2年11月12日（木）16：00～17：50

場所：神戸市役所1号館27階第2・3委員会室

○報告

(1) 障がい児サービス事業所アンケート結果について

→事務局側より説明。

- ・「第2期神戸市障がい児福祉計画」の策定にあたって、障害児通所支援サービスの利用状況や利用意向について、必要な見込量を算定するとともに、障害児施策の推進に向けた課題や今後の支援策を検討するため、令和2年7月15日～令和2年8月14日の期間においてアンケート調査を実施。
- ・児童発達支援に関するアンケートは、対象者914名、回答数が437人で、回答率が47.8%。放課後等デイサービスに関するアンケートは、対象者3,310人、回答数1,618人で回答率が48.9%。
- ・利用者のサービスに対する満足度は高く、継続して利用を望む方も多いことや、現在利用してないと回答した方の中でも、利用意向のある方が高い割合であることから、今後も利用者数、延べ利用日数は、一定増えていくものと推測する。一方で、保育所等訪問支援や障害児相談支援について、制度を知らない、事業所数が少ないということから、周知の課題があることがわかった。

(2) 神戸市療育ネットワーク会議からの報告

→事務局側より説明。

- ・障害児支援に関する全市的な課題を共有し、必要な支援策について協議と施策の推進を行う場として、平成29年度より「神戸市療育ネットワーク会議」を開催。会議の実施目的・形態に応じて「施策検討会議」と「事業者連絡会」を開催している。

(就学前の発達に気になる子どもの支援体制検討会議)

- ・就学前における障害児等の支援については、関係機関のそれぞれの役割や、障害等の早期発見から支援までの流れが、市民及び支援者にとってわかりにくいことから、支援の流れをわかりやすく広報すること等が近々の課題としてあげられた。

(医療的ケア児の支援施策検討会議)

- ・医療的ケア児に対応した福祉サービスの不足、医療的ケアに関する地域の偏りをなくすこと、看護師添乗による通学支援の推進、事業所の質・量の確保等が課題としてあげられた。

(3) 神戸市発達障害児（者）支援地域協議会からの報告

→事務局側より説明。

- ・令和元年度より、発達障害児（者）支援にかかる課題を具体化するとともに、課題に対する意見や提案について議論を行った結果、5つの課題が抽出された。
 - ① 乳幼児から就学前・就学後の時期の支援を切れ目なく行う必要がある。
 - ② 医療の立場から連携していく先がわかりにくい。
 - ③ 就労後や自立生活の支援を強化する必要がある。
 - ④ 思春期世代の支援が不足しているのではないか。
 - ⑤ 支援機関の質の向上に取り組む必要がある。

(4) 参考資料「神戸市障害者手帳カバーに係るデザイン企画・制作業務事業者公募」

→事務局側より説明。

- ・障害者手帳カバーが、障害者が楽しく使え、市民に広く障害者福祉施策を理解していただくデザインになるようにとの思いを込め、民間事業者に提案を求めることとしている。サンプルを作り、当事者団体の協力の下でアンケートを実施する。現在、事業者の公募中のため、決定する過程で進捗を報告して進めていく。

○議 題

(1) (仮称) 神戸市障がい者プランの策定について

(神戸市障がい者保健福祉計画・第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画)

→事務局側より説明。

(神戸市障がい者保健福祉計画)

- ・ 当会での議論、障がい者生活実態調査、団体へのヒアリング、自立支援協議会、神戸市療育ネットワーク会議等からの意見を整理し素案を作成。
- ・ 次期計画の素案の構成として、8本の柱建てとなっている。
- ・ 主な項目について説明。

(第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画)

- ・ 主に新規で追記された項目、独自指標を設ける項目について説明。
- ・ 本計画の名称に関して、わかりやすく、親しみの湧くようなものにしたいと考えており、事務局案として、「神戸市障がい者プラン」としている。
→名称は「神戸市障がい者プラン」で承認

○主な意見

- ・ 発達障害への対応は、乳幼児期の早い時期からライフステージを通じてということで議論してきたが、その中で様々な課題が浮き彫りになった。その中の1つとして、神戸市では社会資源はあるものの、多岐に渡るため、それぞれの連携が難しいということがある。
- ・ 区役所の障害担当の体制について、福祉職など専門性の高い職員の配置に努めることが必要である。
- ・ 重度の障害がある人への対応として、障害の程度に関係なく利用できるようグループホームを整備するということだが、知的障害の場合、重度への対応のニーズが高い。グループホームの整備は、住まいの場だけでなく、障害者理解がなければ実現できない。大変な事業のため、手を挙げる事業所は少ないが、今後の重度者の住まいの場を考えて、啓発に取り組んでほしい。
- ・ 災害対応に関して、「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」で要援護者の支援名簿ができ、それに基づいて支援団体に支援してもらおうが、難病は病気の数が多いため、透析も同じだが、支援団体に病気のことを正確に知ってもらえるかが不安である。
- ・ 現在、事案や項目毎に新たに作られた様々な協議会やセンターがあるが、そこがうまく機能していない。基幹センターのようなところに、機能を整理、統合し、その中で具体的な項目を共有、推進して組み立ててもよいのではないか。
- ・ 各機関の役割周知が不十分だと感じる。連携を進めることと併せて、今後、各機関の役割周知を進めていくのがよい。
- ・ 計画の素案の中にも、「ヘルプマーク・ヘルプカードを知っている人は全体の約3分の1程度」とあるが、せっかくよい制度やよいものを作っても、知らない人が多ければ意味をなさない。再度、効果的な方法を検討してほしい。
- ・ 医療的ケアが必要な人には看護師が必須だが、看護師は常勤でなければ加算がつかない。専門職の配置を柔軟にしてほしい。医療的ケアが必要な重度障害者の放課後等デイサービスの専門職がすべて自前では、事業所が専門職を確保して受け入れることは難しい。これが解決できなければ医療的ケアが必要な重度障害者の受け入れは難しい。

○会長より提案

- ・ 計画に副題を付けることについて
⇒異議なし。今後、事務局と検討する。
- ・ 本日の意見を反映して素案を修正し、パブリックコメントに向けた計画案の作成にかかる。これ以降のパブリックコメント実施までの計画案の作成については、会長一任としてよいか。
⇒異議なし。